



今号の紙面から

- 地震から「家・生命・財産」を守る
助成制度をご利用ください……………2面
- 各種検診のご案内……………3面
- 高齢者肺炎球菌予防接種の
費用を助成します……………3面
- 市からのお知らせ……………7面から

開催まで 41日
スポーツ祭東京2013
第60回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会
会期:平成25年9月28日・10月14日

いざという時、あなたは行動できますか!?

総合防災訓練に参加しよう

大地震はいつ起きるか分かりません。災害発生時に、被害を最小限に食い止め、自分や家族、地域の人々の生命・財産を守るために、心に刻んでおくべきことは、「誰かが守ってくれるだろう」ではなく、自分の身は自分で守る「自助」と、自分たちの地域は隣近所で協力して守る「共助」です。今年も市内7つの住区で、自主防災組織が中心となり総合防災訓練を実施します。この機会にぜひ訓練に参加し、いざという時の「自助」と「共助」をしっかりと身に付けておきましょう。 ☎防災課☎内線2283

体験して身に付ける、災害の対処法

応急救護訓練
災害時は、家族にけが人が出ても救急車による搬送は困難です。救助の心構えや基礎知識から、三角巾の使い方、止血法、AED(自動体外式除細動器)を使った心肺蘇生法まで、応急手当の方法を学びましょう。



初期消火訓練
災害時、消防隊の到着が遅れても、自分たちの手で初期消火ができれば火災の被害を最小限に食い止めることができます。訓練用の消火器などで、消火方法を学びましょう。



給食・給水訓練
災害時には避難所や在宅避難者を支援する生活支援施設で炊き出しを行います。被災したことを想定し、訓練で実際の給食や給水活動を体験してみましょう。



「自主防災組織」とは?
「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合言葉に、7つのコミュニティ住区を単位に活動する市民による防災組織です。大災害の発生時に、消火や救出・救護などを地域の中心となって行うほか、防災に関する訓練や研修会なども日ごろから実施しています。ぜひ、自主防災組織の活動にご参加ください。

平成25年度 三鷹市総合防災訓練 日程と会場

大沢地区

9月1日(日)
午前9時～正午
☎大沢地域防災対策本部、三鷹市
☎大沢台小学校

連雀地区

9月1日(日)
午前9時～11時
☎連雀地区住民協議会・防災対策特別委員会、三鷹市
☎南浦小学校

西部地区

9月1日(日)
午前10時～正午
☎三鷹市西部地区住民協議会、三鷹市
☎第二中学校

新川中原地区

9月8日(日)
午前10時～11時30分
☎新川中原地区災害対策連合会、三鷹市
☎新川中原コミュニティセンター、中原小学校

東部地区

10月12日(土)
午前9時30分～午後0時30分
☎三鷹市東部住区防災連合会、三鷹市
☎牟礼コミュニティセンターほか

井の頭地区

11月10日(日)
午前10時～午後0時30分
☎三鷹市井の頭地区住民協議会、三鷹市
☎井の頭コミュニティセンター

駅前地区 **メイン会場**

11月4日(休)
午前10時～正午
☎駅前地区自主防災連合会、三鷹市
☎第四中学校

※訓練の内容は、各会場により異なります。くわしくは、防災課へお問い合わせください。

防災無線を地区ごとに放送します
訓練日時に合わせて放送します。隣接する地区の放送が聞こえることもありますが、ご了承ください。放送内容は、JCN武蔵野三鷹(地デジ11チャンネル、JCNプラスチャンネル)のデータ放送画面でもご覧いただけます。

8月30日(金)から特別警報の運用を開始します
重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に、気象庁が特別警報を発表します。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとります。 ☎気象庁東京管区気象台 ☎03-3212-8341

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送を実施します
全国一斉に行われる緊急情報伝達試験に参加し、試験放送を防災無線で流します。 ☎9月11日(水)午前11時ごろ、午前11時30分ごろ(全2回) ☎防災課☎内線2283

市長コラム

清潔な暮らしを支える 公共下水道と水再生センター

三鷹市長 清原慶子

三鷹市は昭和34年に下水道整備工事に着手し、昭和48年に公共下水道100%整備を全国の自治体で初めて達成しました。下水道整備には多額の財源が必要で、公衆衛生の専門家でもあった鈴木平三郎第3代市長は、清潔な暮らしを保障するため下水道整備を最重点課題と位置づけ、国・都の補助金や市債等の活用とともに、市民の理解を得て管きよ事業費の一部を市民から負担金として徴収する「受益者負担金制度」を導入して推進しました。

下水道は下水道管を整備しただけでは使用できません。日常生活や企業等の生産活動から排出される汚水を適切に処理する設備が不可欠です。三鷹市の下水処理は、市内新川にある市単独の処理施設「東部水再生センター」と大田区にある都の森ヶ崎水再生センターで行われています。単独の処理施設がある市は、多摩地域では早くから整備を開始した三鷹市、八王子市、立川市、町田市だけで、その他は都が事業主体の「流域下水道」で処理しています。

ちょうど40年前に100%整備された市の下水道関連施設は老朽化の課題に直面しています。私は「合流式下水道改善計画」を平成21年度に見直すとともに、地震による下水道被害を防ぐため平成20年度に「下水道地震対策整備計画」を策定し、防災拠点における下水道地震対策を推進しています。また、都市型集中豪雨対策として、雨水貯留施設等の整備も推進しています。単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入は、平成21年7月に都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられ、市では費用対効果や水質向上等に有効な流域下水道への編入準備を進めています。単独処理から流域下水道への転換の時期を迎え、下水道事業の経営改善が益々重要となっており、今年度は、昨年度から検討している「三鷹市下水道経営計画(仮称)」の策定を目指しています。市民の皆様の清潔な暮らしを支える公共下水道や水再生センターの存在に、改めてご注目を願います。



東部水再生センターの処理設備の前で

三鷹市長メールマガジン
市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。